

平成23年度地球温暖化対策実行計画評価書

1 実施状況

企業団の地球温暖化対策実行計画は、平成20年度から平成24年度までの5か年間に活動区分ごとの削減目標を掲げています。

計画期間の4年目となる平成23年度の活動区分ごとの概況は、基準年度となる平成18年度と比較すると次のとおりとなっています。

○概況

	18年度 (基準年度)	23年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
温室効果ガス総排出量(kg-CO₂)	72,804,445	70,470,476	△3.2	△6.0
電力量(kWh)	190,143,694	182,848,032	△3.8	-
電気使用によるCO ₂ 排出係数※	0.368	0.374	1.6	-

※電力量からCO₂排出量を算出するための係数で平成18年度は「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」(温対法施行令)排出係数、平成23年度は東京電力発表の係数をそれぞれ使用しています。

電力量は基準年度(平成18年度)に比べ、節電への様々な取組みにより3.8%減少しましたが、排出係数が0.374と平成18年度排出係数の0.368に比べて1.6%の増となりましたことにより、平成23年度温室効果ガス総排出量は3.2%の減となりました。

	18年度 (基準年度)	23年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
取水量1m³当たりの温室効果ガス排出量(kg-CO₂/m³)	0.1860	0.1784	△4.1	△1.0
取水量(社家・飯泉)(m ³)	391,352,600	388,768,900	△0.7	-
電気使用によるCO ₂ 排出係数	0.368	0.368	0.0	-

※「取水量1m³当たりの温室効果ガス排出量」(いわゆる「原単位」)は、一定量を生産するのに必要な電力量などの分量を示す指標です。電力会社に起因する排出係数の変動の影響を除くため、「電気使用によるCO₂排出係数」は平成18年度(基準年度)で使用したものを継続して使用することとしています。

取水量 1 m³当たりの温室効果ガスの排出量は、0.1784 kg-CO₂/m³となり基準年度（平成18年度）との比較において4.1%の減となりました。

2 活動区分ごとの評価と今後の取り組み

(1) 事務活動に係る購買電力量

	18年度 (基準年度)	23年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
事務活動に係わる電気使用量(kWh)	598,476	165,108	△72.4	△60.0

◇主な要因

小水力発電設備に加え、昼休みの消灯の励行などにより、基準年度（平成18年度）に比べ72.4%の減となりました。また、エレベーターやコピー機の使用制限や、パソコンの省エネモードの徹底、蛍光灯の間引き点灯、ノー残業デーの徹底を実施致しました。

◇今後の取り組み

夏季における軽装（クールビズ）や冬季における重ね着（ウォームビズ）による冷暖房使用の抑制や、LED照明導入や照明の間引き点灯に加え、パソコンをはじめとしたOA機器の節電モードの活用等による節電を引き続き心掛け、購買電力量の更なる削減に努めます。

(2) 公用車の燃料使用量

	18年度 (基準年度)	23年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
公用車の燃料使用量[ガソリン、軽油](ℓ)	30,014	26,612	△11.3	△5.0

◇主な要因

平成23年度の公用車の燃料使用量は、基準年度（平成18年度）に比べ、11.3%減少しました。これは、リースによるハイブリッド車2台の導入や、契約更新により燃費効率の高い車種に切替を進めたことが要因です。

また、平成23年度においては、課の統合等により公用車の保有台数を1台減らしたことによって燃料使用量が減少しました。

◇今後の取り組み

出張に際しては公共交通機関の利用や、同一方面への相乗り等を行い、公用車の効率的な運用を図ると共に、更新時には小排気量化や低排出ガス車等の積極導入により削減に努めてまいります。

(3) 事務活動に係る水道使用量

	18年度 (基準年度)	23年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
事務活動に係る 水道使用量(m ³)	46,896	27,605	△41.1	△2.5

◇主な要因

庁舎事務室等において節水の啓発及び励行に努めたことにより基準年度と比べ、41.1%の減となりました。

◇今後の取り組み

今後とも更なる節水の徹底により水道使用量の削減に努めます。

(4) 印刷物数量

	18年度 (基準年度)	23年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
印刷物数量(枚)	405,757	196,067	△51.7	△2.5

◇主な要因

ホームページ等の広報媒体を活用した情報提供を増やし、事業案内パンフレットや、水質試験にかかる報告書等の印刷部数を減少させたことにより、平成18年度との比較において51.7%の減となりました。なお、平成23年度においては、印刷物数量を削減致しました。

◇今後の取り組み

パンフレット等印刷物を刷る際は必要最小限とし、可能なものは極力データファイルで提供する等により印刷物の更なる削減に努めます。

(5) コピー用紙購入枚数

	18年度 (基準年度)	23年度	増減比(%)	24年度までの 削減目標(%)
コピー用紙(枚)	1,770,708	1,838,500	3.8	△2.5

◇主な要因

平成23年度においては、両面印刷や集約印刷等を推し進めましたが、事務作業の増加によって、平成18年度との比較において3.8%の増となりました。

◇今後の取り組み

会議・研修会等においてプロジェクターを活用したプレゼンテーションを行うことや、プリンター、コピー機で印刷する際の印刷の工夫（両面印刷、縮小印刷、集約印刷）を通じて、用紙の使用を極力少なくするよう努めます。

3 総括

企業団では、温室効果ガス排出量の削減を図るため、「かながわの水道用水供給5か年事業計画」に以下の項目を掲げています。

- ①太陽光発電設備、小水力発電設備の増設
- ②照明、空調、ポンプ制御機器等の更新時における高効率機器への切替
- ③エネルギー効率の高い運転管理
- ④樹木による二酸化炭素吸収能力の維持

これらの取り組みを通じて、今後とも省エネルギー対策や環境保全に向けた取り組みを継続して実施致します。